

令和7年度19回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和7年9月30日
開催場所 市長公室
開始時間 午後 1時30分
終了時間 午後 3時00分

庁議内容

- 議題 1 決算特別委員会への対応について
- 付議 2 公共施設マネジメントに係る庁内組織について
- 報告事項 3 標準準拠システムの本格稼働について
- 報告事項 4 議会資料の電子化に伴う議案等送付方法の変更について
- その他報告 5 国立市庁舎トイレ改修工事について

出席者（12名）

庁議メンバー 市長
(12名) 教育長
政策経営部長
行政管理部長
健康福祉部長
地域包括ケア・健康づくり推進担当部長
子ども家庭部長
生活環境部長

基盤整備担当部長
会計管理者
議会事務局長
教育部長

代理出席者
(0名)

【議題】

1. 決算特別委員会への対応について
説明員：各部長
<内容>
決算特別委員会への対応について情報交換及び検討を行った。

【付議】

2. 公共施設マネジメントに係る庁内組織について
説明員：資産活用担当課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

【報告事項】

3. 標準準拠システムの本格稼働について
説明員：行政改革・情報政策担当課長
<内容>
標準準拠システムの本格稼働について報告があった。

【報告事項】

4. 議会資料の電子化に伴う議案等送付方法の変更について
説明員：文書法制課長
<内容>
議会資料の電子化に伴う議案等送付方法の変更について報告があった。

【その他報告】

5. 国立市庁舎トイレ改修工事について
説明員：総務課長
<内容>
国立市庁舎トイレ改修工事について報告があった。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和7年9月30日開催）

付議事案名：公共施設マネジメントに係る庁内組織について

提案課 政策経営部 政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (※②をチェックした場合、その理由)
(序議で集約) 後公開します

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

現在、公共施設マネジメントに関する庁内組織は庁議メンバーで構成される「公共施設マネジメント推進本部」と、副市長を委員長とする「公共施設マネジメント検討委員会」が設置されている。

設置当初は『公共施設等総合管理計画』の作成にあたり、トップダウンの体制で全局的議論による推進を目的としていたこともあり、委員の選任を広く行っていた。しかししながら、同計画が策定されたこと、個別事業の案件が主体となってきたことなど、会議体の規模と実情に乖離が見られるようになってきた。

そのため、庁内議論や合意形成のプロセスに影響を及ぼさないことを前提に、全ての部署に係ることから、両組織構成メンバーの見直しについて庁内合意を得るために付議するものである。

2. 経過及び現状

平成27年7月 … 国立市公共施設マネジメント推進本部設置要綱施行
同年9月 … 国立市公共施設マネジメント検討委員会設置要領施行
平成29年8月 … 同検討委員会設置要領改定（組織改正に伴う委員の見直し）

3. 具体的な措置

庁議において承認され次第、設置要綱及び要領の改定を行う。（決裁日同日施行とする。）

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【指示事項】

- ・公共施設マネジメント推進本部の本部員については、部長職の構成について再度検討し、改めて庁議で報告すること。

2. 集約

指示のあった事項については、再度調整し、庁議で報告する。